

計算書類の注記

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金及び貸付金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額176,319,486円の100%を計上している。

賞与引当金

教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく、原価法である。

外貨建資産・負債等の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権については、期末時の為替相場により円換算している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額

6,380,058,909 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額

2,320,527 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

20,368,296 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

(単位 円)

科目 \ セグメント	令和健康科学大学	専修学校	その他	合計
教育活動収入計	1,734,111,318	2,516,183,695	2,166,948	4,252,461,961
教育活動支出計	1,969,392,283	2,091,444,730	78,062,694	4,138,899,707
教育活動収支差額	△ 235,280,965	424,738,965	△ 75,895,746	113,562,254
教育活動外収支差額	689,713	1,134,181	241,545,808	243,369,702
経常収支差額	△ 234,591,252	425,873,146	165,650,062	356,931,956
特別収支差額	11,289,752	△ 7,403,679	△ 34,494,460	△ 30,608,387
基本金組入前当年度収支差額	△ 223,301,500	418,469,467	131,155,602	326,323,569
基本金組入額合計	△ 49,099,604	△ 5,256,322	△ 152,350	△ 54,508,276
当年度収支差額	△ 272,401,104	413,213,145	131,003,252	271,815,293

(注1) セグメント情報は拠点区分別（設置学校・附属施設別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「令和健康科学大学」「専修学校」「その他」に区分している。「専修学校」には、小倉リハビリテーション学院、下関看護リハビリテーション学校、八千代リハビリテーション学院、福岡水巻看護専門学校、武雄看護リハビリテーション学校を含んでいる。「その他」は、学校法人部門である。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について（通知）」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務

なし

10. 子法人に関する事項

なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項

なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係		
						役員の兼任等	事業上の関係					子法人	出資会社	学校法人間取引
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	南コーエー(注1)	福岡市東区和白丘二丁目11番17号	49,150,000	日用雑貨等販売、不動産業等	-	-	商品の購入等	企業財産保険(注2)	7,638,442	前払金	41,136,447			
								団体学生保険(注2)	6,506,631					
								商品の購入、賃借料支払(注3)	342,650	未払金	17,600			
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 藤スバル商会(注4)	福岡市東区和白丘二丁目11番17号	41,600,000	薬局の運営、不動産業等	-	-	寮の賃借	寮賃借料(注5)	8,760,000	-	-			
理事長	蒲池眞澄	-	-	-	-	-	寮の賃借	寮賃借料(注5)	1,200,000	-	-			

(注1) 理事長蒲池眞澄及びその近親者が議決権の59.31%を直接保有している。

(注2) 保険料は、一般的取引条件と同様に決定している。

(注3) 市場価格を勘案して、一般的取引価格と同様に決定している。

(注4) 理事長蒲池眞澄及びその近親者が議決権の100%を直接保有している。

(注5) 寮の賃借借は、近隣の賃借借条件を勘案した上で協議し、賃借借契約を締結している。

13. 学校法人間の財務取引

なし

14. 重要な後発事象

なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

	当年度(2026年 3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,550,556,220	1,621,076,672	70,520,452
(うち満期保有目的の債券)	(541,350,482)	(573,205,113)	(31,854,631)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,371,225,642	1,356,116,624	△ 15,109,018
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
合 計	2,921,781,862	2,977,193,296	55,411,434
(うち満期保有目的の債券)	(541,350,482)	(573,205,113)	(31,854,631)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	2,921,781,862		

②明細表

(単位 円)

種 類	当年度(2026年 3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	541,350,482	573,205,113	31,854,631
株式	0	0	0
投資信託	2,380,431,380	2,403,988,183	23,556,803
貸付信託	0	0	0
合 計	2,921,781,862	2,977,193,296	55,411,434
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	2,921,781,862		

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 2009年4月1日以降に開始したリース取引

<u>リース資産の種類</u>	<u>リース料総額</u>	<u>未経過リース料期末残高</u>
教育研究用機器備品	8,824,980 円	3,398,597 円
管理用機器備品	406,392 円	29,028 円
車両	36,405,710 円	9,307,100 円

② 2009年3月31日以前に開始したリース取引

なし